



平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 **株式会社エイチワン**

代表者名 代表取締役社長執行役員 金 田 敦
(コード番号 5989・東証第二部)

問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長

太 田 清 文

(TEL 048-643-0010)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、平成 28 年 4 月 1 日に合併による創設から 10 周年を迎え、平成 28 年 6 月 16 日には、東京証券取引所市場第二部に市場変更されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、これまでお力添えをいただいた皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表すとともに、引き続き、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様へ長期間にわたり当社の成長をご支援いただきたく、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株(1 単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

当社株式 100 株(1 単元)以上を保有されている株主様おひとりずつに、以下のとおり継続保有期間に応じた金額の当社オリジナル・クオカードを贈呈いたします。

継続保有期間	優待内容
3 年未満	当社オリジナル・クオカード 1,000 円分
3 年以上(注 2)	当社オリジナル・クオカード 2,000 円分
5 年以上(注 3)	当社オリジナル・クオカード 3,000 円分

注 1. 「継続保有期間」とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3 月 31 日)までに同一の株主番号で連続して保有した期間をいいます。

2. 「継続保有期間 3 年以上」とは、平成 29 年 3 月 31 日以後、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主名簿に同一の株主番号で 7 回以上連続して記載または記録された株主様といたします。

3. 「継続保有期間 5 年以上」とは、平成 29 年 3 月 31 日以後、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主名簿に同一の株主番号で 11 回以上連続して記載または記録された株主様といたします。

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後の 6 月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送することを予定しております。

3. 株主優待制度の実施開始時期

当該株主優待制度につきましては、平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株(1 単元)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以上